

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年 5 月12日

【会社名】 株式会社神奈川銀行

【英訳名】 THE KANAGAWA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 近 藤 和 明

【本店の所在の場所】 横浜市中区長者町 9 丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641(代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【最寄りの連絡場所】 横浜市中区長者町 9 丁目166番地

【電話番号】 045(261)2641

【事務連絡者氏名】 総合企画部主計室長 宮 田 新 悟

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【提出理由】

当行は、2023年4月25日開催の監査役会において、会計監査人の異動を行うことについて決議し、2023年5月12日開催の取締役会において、2023年6月30日開催予定の第98期定時株主総会において「会計監査人選任の件」を付議することを決議しましたので、金融商品取引法第193条の2第1項及び第2項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動に関し、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称
有限責任監査法人トーマツ

退任する監査公認会計士等の名称
EY新日本有限責任監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年6月30日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

1984年6月29日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項ありません

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当行の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人は、本総会終結の時をもって任期満了となります。横浜銀行による当行に対する株式公開買付により、当行の会計監査人を株式会社横浜銀行の会計監査人と同一とする必要があり、当行の親会社となる株式会社横浜銀行の会計監査人は有限責任監査法人トーマツであることから、監査人を統一することでグループ監査が効率的かつ効果的に実施できるため、新たな会計監査人として有限責任監査法人トーマツを選任するものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見
特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査役会の意見
妥当であると判断しております。

以 上